

## 入札公告（測量・建設コンサルタント等業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年10月20日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園 事務部長 山崎 剛

### 1. 業務概要

(1) 業務名 国立療養所沖縄愛楽園土地活用基本計画設計委託業務

(2) 業務内容 下記の工事の設計を行う業務である。

主な工事内容は以下のとおりである。

- ・土地造成
- ・駐車場・歩道整備（舗装工事含む）
- ・道路整備（簡易舗装）
- ・多目的トイレ（木造）設置（給排水、電気設備の引き込みを含む）

(3) 履行期間 令和4年11月24日～令和5年3月31日まで

(4) 本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。

(5) 本業は、低入札価格調査対象案件である。

### 2. 指名されるために必要な要件

(1) 入札参加者に要求される資格

- ① 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 厚生労働省から九州沖縄地域における令和03・04年度「建築関係コンサルタント等業務」に係る一般競争（指名競争）参加資格A又はB等級の認定を受けていること。
- ③ 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 沖縄県内に本店、支店又は営業所が存在すること。
- ⑤ 平成24年度以降に元請けとして、次の事項を含む設計業務を行った実績を有すること。
  - ・同種：多目的トイレの設置を含む医療・福祉施設の新築又は増築
  - ・類似：多目的トイレの設置を含む上記以外の建物の新築又は増築
- ⑥ 次に掲げる基準を満たす管理技術者及び担当技術者を配置できること。
  - ・管理技術者は、一級建築士の資格を有するものとする。
  - ・管理技術者は、受注者が個人である場合にあってはその者、会社その他の法人であ

- る場合にあつては当該法人に所属する者であること。
- ・管理技術者及び各主任担当技術者は、平成 24 年度以降に上記⑤に掲げる基準を満たす設計業務の経験を有するものであること。
  - ⑦警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
  - ⑧建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所登録を行っていること。
  - ⑨次の事項に該当する者は、競争に参加できない。
    - ・資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
    - ・経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
  - ⑩次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近 2 年間（⑤及び⑥については 2 保険制度）の保険料について滞納がないこと。
    - ①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③船員保険
    - ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

### 3. 総合評価に関する事項

#### (1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術資料をもって入札をし、次の各要件に該当するものうち下記(2)総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

入札価格が予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。

ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が 1,000 万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も良い者を落札者とするところがある。

#### (2) 総合評価の方法

##### ①評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{評価値} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

##### ②価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{価格評価点} = (\text{価格評価点の配分点}) \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

##### ③技術評価点の算出方法

技術資料の内容に応じ、下記1)、2)、3)の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

- 1) 資格・技術力に係る事項
- 2) 業務実施方針及び手法に係る事項
- 3) ワークライフバランス等の推進に関する指標
- 4) 賃上げに係る事項

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{技術評価点} = (\text{技術評価点の満点} = 60 \text{ 点}) \times (\text{技術評価の得点合計} / \text{技術評価の配点合計})$$

#### 4. 入札手続等

##### (1) 担当部局

〒905-1152 沖縄県名護市字済井出1192

国立療養所沖縄愛楽園会計課

電話 0980-52-8331 (内線557)

##### (2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和4年10月21日(金)～令和4年11月11日(金)

(土、日、祝日を除く毎日の9時00分～17時00分まで)

(1)の担当部局にて交付する。

##### (3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2.(1)②に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている者とする。

##### (4) 参加表明書及び技術資料の提出期間、場所及び方法

提出期間(参加表明書)：令和4年10月21日(金)～令和4年11月14日(月)

(土、日祝日を除く毎日の9時00分～17時00分まで)

提出期間(技術資料)：令和4年10月21日(金)～令和4年11月14日(月)

(土、日曜日を除く毎日の9時00分～17時00分まで)

①契約担当官が競争参加資格がないと認めた者は、当該競争に参加する事ができない。

②参加表明書及び技術資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

③提出された参加表明書及び技術資料は、競争参加資格確認以外に使用しない。

④提出された参加表明書及び技術資料は返却しない。

⑤提出期限以降における参加表明書及び技術資料の差し替え、再提出は認めない。

提出場所：上記(1)に同じ。

提出方法：持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)

(5) 入札及び開札の日時及び場所

入札日時：令和4年11月21日（月）17時15分

場 所：国立療養所沖縄愛楽園 管理棟2F 会計課事務所

開札日時：令和4年11月22日（火）11時00分

※入札者又はその代理人の立ち会いはなしとする。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除

②契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 手続きにおける交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4.(1)に同じ。

(7) 詳細は入札説明書による。